認定社会福祉士制度への期待社会福祉士養成の立場から

ルーテル学院大学 学長 社団法人日本社会福祉士養成校協会(社養協) 副会長

市川一宏

- 1. 平成19年の士士法改正時の衆参厚生労働委員会付帯決議

- ●参議院厚生労働委員会附帯決議(平成19年4月26日)【抜粋】
- 七、社会的援助のニーズが増大していることにかんがみ、重度の認知症や障害を持つ者等への対応、サービス管理等の分野において、より専門的対応ができる人材を育成する ため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて、早急に検討を行うこと。 また、介護福祉士をはじめ、関連分野専門職が社会福祉士となるための必要な履修認 定等について検討すること。
- ●衆議院厚生労働委員会における附帯決議(平成19年11月2日)【抜粋】
- 八、社会的援助を必要とする者が増加していることにかんがみ、重度の認知症や障害を持つ者等への対応、サービス管理等の分野において、より専門的対応ができる人材を育成するため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて、早急に検討を行うこと。また、介護福祉士をはじめ、関連分野専門職が社会福祉士となるための必要な履修認定等について検討すること。

2. 法改正時の社団法人日本社会福祉士養成校協会の取り組み

- ●「社会福祉士が活躍できる職域の拡大に向けて」(平成18年4月23日:日本社会 福祉教育学校連盟・日本社会福祉士養成校協会 合同検討委員会報告書)
 - → 利用者の尊厳や自立を目標とした生活支援において、社会福祉士が極めて重要な役割を担うということを指摘するとともに今後の社会福祉士のあるべき姿や、そのための養成教育のあり方について検討する必要があることを示唆
- ●「今後の社会福祉士養成教育のあり方について(提案)」(平成18年6月3日:社 団法人 日本社会福祉士養成校協会)
 - → 『社会福祉士の職域拡大に向けて』において示唆された内容をふまえて検討したもので士士法改正に伴う社会福祉士養成教育の見直しに向け、厚生労働省に提出した提 案書
 - → 社会福祉士養成校における教育の中で、卒業するまでに相談支援方法や実践能力を 十分に身につけることができなかった反省のもと、『今後の社会福祉士に期待される業 務は、多様な社会サービス間の調整(コーディネーター)を通じて、利用者の持つ課題 の解決を図るという業務を中心に、直接的なサービス提供から社会福祉に関わるプロ グラムや施設・機関の管理運営までを含む広範な内容を持つもの』と設定
 - → 実践力の高い社会福祉士養成のためのカリキュラム見直しに向けて提案

3. 近年の日本学術会議の提言

- ●「ソーシャルワークが展開できる社会システム作りへの提案」(平 成15年6月24日)
- ●「近未来の社会福祉教育のあり方について~ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて~」(平成20年7月14日)
- ●「福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて」 (平成23年9月20日)



ソーシャルワーカーに期待されている社会からの要請に応 えるため、実践力の強化と専門性のさらなる向上の必要性 について提言

4. 認定社会福祉士制度への期待①

期待1: 実習教育の充実

<u>社会福祉士養成において、実習教育は極めて重要な重点的科目</u> である。

実習施設における実習指導者の専門性向上とスーパービジョンの充実



実習生への実習指導力の向上・社会福祉士像の伝達強化



実習生:こういうワーカーになりたい=福祉専門職を目指す動機付け

4. 認定社会福祉士制度への期待②

期待2: 専門職養成における会員校の活用

<u>社養協会員校は全国に所在する</u> 専門職養成のための研修プロバイダーとして一翼を担えるのではないか。

養成校と現任の社会福祉士との関わりが強化される



養成校の実践現場に対する理解の促進と、教員の養成教育への緊張感



養成すべき社会福祉士像の共有と、実習における共同教育

4. 認定社会福祉士制度への期待③

期待3: 社養協が担う社会的使命・責任=国家資格制度に基づく専門職=実践 力を身につけた社会福祉士の養成



- 1. 社会から必要とされる社会福祉士を養成し、国家試験に合格 させ、福祉の実践家に育て上げること。
- 2. 養成校卒業者のキャリアアップの仕組みの検討・推進と、それに必要なアクションを行い、専門職の実践をバックアップすること
- 3. 実践力の高まりを受けて、養成校にフィードバックされた実践を 教育内容として盛り込み、さらに実践力の高い社会福祉士を育 てていくこと。



実践と教育の好循環関係の形成